

ふたたび実施

縁むすびカード

4月10日から取扱店舗募集開始

物価高で家計や市内のお店が大変な今、「縁むすびカード」を再び実施します。日々の暮らしを支えるささやかな買い物が市内のお店のにぎわいとなり、街の「支えあいの循環」を育んでいく——そんなやさしいつながりの環を、一緒にひろげていきませんか。

事業概要

令和8年6月初旬、鎌倉市民全員に5,000円分の商品券「縁むすびカード」を配付します。

お店で、カードをスマホ等で読み取り決済する仕組みで、市民と市内のお店との縁を結び、関係を深めていただく取組です。

商品券の利用期間：令和8年6月17日から9月16日まで（3か月間）

取扱店舗

鎌倉市内のお店、事業所が登録の対象です。

※大規模商業施設内の店舗等や、11店舗以上のチェーン店は対象外ですが、市内在住の個人事業主または市内に本店登記している法人が経営している場合は対象となります。業種の制限はありません。

登録すると

- ・縁むすびカード取扱店舗として公式サイト等で周知します。
- ・決済額の換金は、週に1回行います。
- ・お店にスマホ等の決済用端末がない場合、台数に限りはありますが貸し出しを行います。

応募時期

令和8年4月10日(金)から受付開始！

募集開始後、応募書類ご希望の事業者様は、事前受付を行っていますのでぜひお申し込みください。下記二次元コードまたはURL

(https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/ennmusubi2026_tenpobosyu.html) から市ホームページをご参照ください。

